

# 小児慢性特定疾病医療費助成制度 変更 提出書類 チェックリスト R6-3

北口・鳴尾・塩瀬・山口・保健所

受付者：

## ① 住所変更（西宮市）

- 小児慢性特定疾病医療受給者証等記載事項変更届（様式第5号）
  - 小児慢性特定疾病医療受給者証の原本（修正後、原本は返却）

□ ② 氏名変更

- 小児慢性特定疾病医療受給者証等記載事項変更届（様式第5号）
  - 小児慢性特定疾病医療受給者証の原本（修正後、原本は返却）

### ③ 疾病の変更・追加

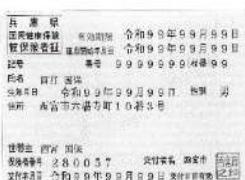
- 小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書（様式第1号）
  - 小児慢性特定疾病医療受給者証の写し
  - 名称変更・追加する小児慢性特定疾病的医療意見書（指定医の記載によるもの）

- ※ 有効期間の始期は、「重症度分類を満たしていることを診断した日」からです。
- ※ 「疾病変更」の場合は、新たに変更申請した疾病が審査の結果「不承認」となった場合、既に所持している受給者証も効力を失いますのでご注意ください。

□ ④ 健康保険情報の変更（記号番号のみ変更、加入医療保険者の変更、生活保護への移行・廃止など）

- 小児慢性特定疾病医療受給者証等記載事項変更届（様式第5号）
  - 小児慢性特定疾病医療受給者証の原本（修正後、原本は返却）
  - 受診者の健康保険が確認できるもの または 生活保護受給証明書（原本）  
※紙の健康保険証、資格情報のお知らせ、資格確認書、マイナポータルの資格情報画面  
(窓口受付の場合は職員が目視で確認) のいずれか（下記参照）
  - マイナンバーに関する書類（支給認定基準世帯員が変わる場合）  
※ 個人番号カード、個人番号通知カード、個人番号が記載された住民票のいずれか
  - 被保険者の令和6年度市県民税課税証明書  
被用者保険（健康保険組合、共済組合、協会けんぽ）をお使いで、被保険者の市民税が非課税の場合に該当する方は、必ず提出してください。  
※ 令和7年6月2日～令和7年6月30日までに変更申請される場合は、令和6年度課税証明書に加え、  
令和7年度課税証明書が必要です。

## ❶紙の健康保険証



## ②資格情報のお知らせ



③資格確認書



## ④資格情報画面



- ⑤ 自己負担上限月額の変更（市民税額に変更がある場合など）
  - 小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書（様式第1号）
  - 小児慢性特定疾病医療受給者証の写し
  - 令和6年度市民税額関係書類（令和6年1月1日に西宮市に住民票がない場合は、必要となる可能性があります。どなたの方が必要か不明な場合等は、お問い合わせください。）  
※令和7年6月2日以降に変更申請される場合は、令和7年度市民税額関係書類
- ⑥ 同一世帯（同じ記号番号の保険証を使用している方のみ）内に指定難病または小児慢性特定疾病患者が増えた、もしくは減った場合
  - 小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書（様式第1号）
  - 小児慢性特定疾病医療受給者証の写し
  - 同一世帯（同じ記号番号の保険証を使用している方のみ）内の別の方の特定医療費（指定難病）受給者証または小児慢性特定疾病医療受給者証の写し（新規申請の場合は申請書の写し）
- ⑦ 人工呼吸器等装着の状態になった場合
  - 小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書（様式第1号）
  - 小児慢性特定疾病医療受給者証の写し
  - 人工呼吸器等装着者申請時添付書類（小児慢性特定疾病患者用、医師の記載によるもの）
- ⑧ 重症認定申請をする場合
  - 小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書（様式第1号）
  - 小児慢性特定疾病医療受給者証の写し
  - 小児慢性特定疾病 重症患者等認定申請書（様式第2号）
  - 該当する小児慢性特定疾病的医療意見書（指定医により、重症患者認定基準に該当するとされたもの）
  - 身体障害者手帳または療育手帳（お持ちの方のみ）
- ⑨ 「高額かつ長期」（高額な医療が長期に継続する者）に該当する場合
  - 小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書（様式第1号）
  - 小児慢性特定疾病医療受給者証の写し
  - 小児慢性特定疾病 重症患者等認定申請書（様式第2号）
  - 変更申請する月から起算して過去12ヶ月以内に、小児慢性特定疾病に関する医療費総額（10割）が50,000円を超えた月が6回以上あることがわかる、「自己負担上限額管理票」または「指定医療機関の領収書」（小児慢性医療費助成を受けていなかった期間は対象外）
  - 医療費申告書 ※「自己負担上限額管理票」を提出する場合は不要。
- ⑩ 受給者証を返還する場合
  - 小児慢性特定疾病医療受給者証返還届（様式第7号）
  - 特定医療費（指定難病）受給者証の原本（コピー不可）  
※自己負担上限額管理表は返還不要

(問い合わせ先)

西宮市保健所 保健予防課 難病等疾病対策チーム

☎0798-26-3669